「IoT 時代を日本の製造業が生き抜くための知財戦略の検討」に関する 委託先の公募について

2019年7月9日 日本機械輸出組合 通商・投資グループ

1. 調査目的

第四次産業革命の鍵は、AI(人工知能)と IoT(Internet of Things)であると言われている。特に、IoT は、世界中のあらゆるモノがネットワークに接続された IoT システムを実現するものであり、産業構造を大きく変える可能性がある。これまで、日本の製造業は、高品質・高性能な製品を製造することにより、国際的にビジネスをリードしてきた。しかしながら、IoT が普及した世界では、そのような製品は IoT システムにおける単なる部品の一つして組み込まれ、これまでどおりに製品を製造しているだけでは、優位にビジネスを進めることが難しくなることも懸念される。

このような状況の中、日本の製造業においても、IoT をビジネスの好機ととらえ、IoT への対応が活発に検討されている。特に、近年、日本の製造業の企業の中には、IoT 関連技術を提供するベンチャー企業と提携して IoT システムを構築することにより、製品の製造だけでなくソリューションの提供に取り組む企業が増えてきている。

上述のような IoT システムでは、様々なモノがネットワークを介して接続されるため、日本国内に とどまらず世界的にサービス展開をすることが比較的容易である。これは、GAFA(Google、Apple、 Facebook、Amazon)によるサービスが様々な国でほぼ共通の内容で提供されていることと同じで ある。

このように世界的に展開される IoT システムは、日本の製造業の企業にとってビジネス拡大のチャンスである一方、様々な国での係争リスクを向上させるものでもある。特に、米国においては、毎年 5,000 件程度の特許訴訟が提起されており(日本は毎年 200 件程度)、近年、IoT 関連の米国特許訴訟は増加傾向にあるようである。

IoT システムは、デバイス製造企業やインフラ企業、データ解析企業等、複数の企業の連携により実現されることが多い。また、このような企業連携が国際的に行われる場合も少なくない。そのため、これまでの製品製造の場合と比較すると、IoT システムでは、これを実現する先進技術に加えて、企業連携や国際性等、知財において検討が必要な点が多いと思われる。

そこで、IoT 関連の米国特許訴訟について、その傾向及び内容を調査することにより、日本の製造業が米国を含む世界的な市場で IoT ビジネスを展開する場合においてどのような知財戦略をとるべきかについて検討することを、本委託調査の目的とする。

2. 調査内容

(1)調査内容

近年における、IoT 関連の米国特許訴訟の傾向及び内容を調査し、日本の製造業が米国を含む世界的な市場でIoT ビジネスを展開する場合における知財戦略を検討する。

(2)調査項目、その要点

- (1)IoT 関連の米国特許訴訟の傾向及び内容の分析
- ②上記①の調査結果に基づく、日本の製造業が IoT ビジネスを展開する場合における特許リスクの検討(守り)
- ③上記①の調査結果に基づく、日本の製造業が IoT ビジネスを展開する場合における特許戦略の検討(攻め)
- ④上記②及び③における法的課題の整理

3. 審查基準

- 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- 委託金額: 上限 2,500,000 円(消費税抜き)

契約期間 : 契約締結日から 2019 年 12 月 20 日まで(予定)

・ 提出物 : 報告書1部、関係資料1部

(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 日本国の弁理士資格を有し、知的財産権訴訟及び出願実務について豊富な経験を有すること。
- ・ 情報通信、電気・電子分野の知的財産に精通し、これらの分野について民間企業での実務 経験を有しかつ IT 関連を得意とすること。
- 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

2019年7月9日~7月12日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は<u>こちら</u>、PDF 形式は<u>こちら</u>)し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

2019 年 7 月 17 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 江川

E メール: egawa@jmcti.or.jp

TEL:03-3431-9348 FAX:03-3436-6455

以上